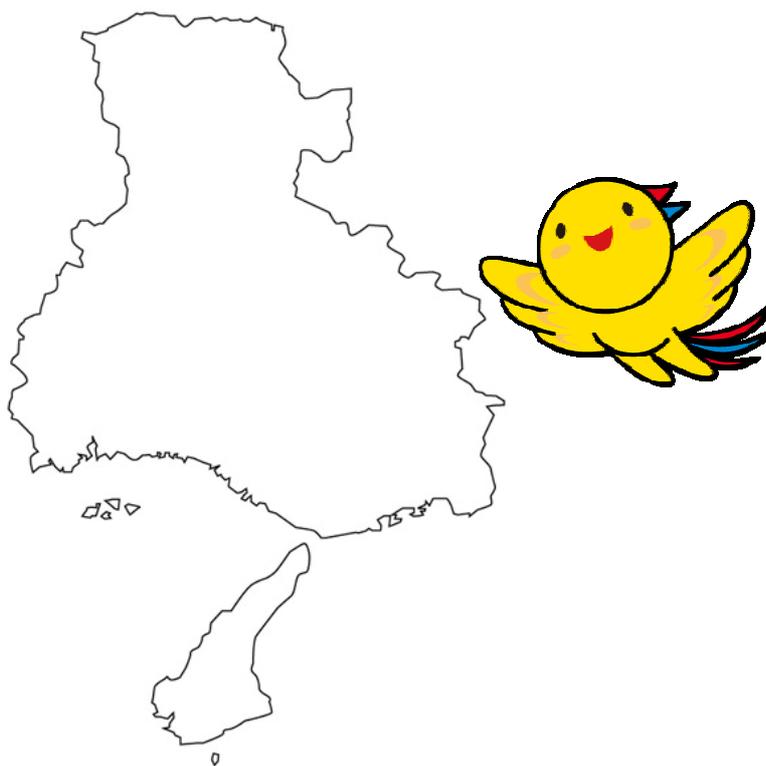


素案（概要版）

第2期ひょうご教育創造プラン

（兵庫県教育基本計画）

兵庫が育む ころろ豊かで自立した人づくり
学び、育て、支えるひょうごの教育



平成 年 月

兵 庫 県

前 文

1 策定の趣旨

県では、平成 21 年 6 月に教育基本法に基づく「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を策定し、総合的な教育施策を展開。

人口減少やグローバル化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちがたくましく社会を生き抜くためには、自立して未来に挑戦する態度の育成が重要。

このため、国の第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月策定）を参酌し、「21 世紀兵庫長期ビジョン」で示された兵庫の将来像や、「ひょうご教育創造プラン」の成果と課題を踏まえながら、兵庫の教育を充実させるため、第 2 期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を策定。

2 計画の基本的性格

教育基本法第 17 条第 2 項に基づく教育振興基本計画であり、家庭教育、幼児期から大学等までの学校教育、社会教育・生涯学習、スポーツなど、本県の教育の全体的な計画。

3 計画の期間及び運用

本計画の対象期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間。

具体的な推進方策については、毎年度実施計画を定め推進するとともに、その検証を行いつつ、次年度実施計画に反映。

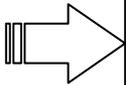
第 1 部

教育をめぐる現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

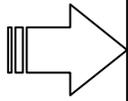
- ・ 本県人口は、2040 年には現在より 90 万人減の約 470 万人。高齢者比率は 2045 年に 4 割。子どもの数は県内全域で減少、淡路、但馬、西播磨等の地域は人口減少が顕著。
- ・ 子ども同士で遊ぶ機会や幅広い年齢の人々と触れ合う機会が減少し、人間関係の持ち方等の社会性を自然に身に付けることが困難に。



「ふるさと意識」を醸成し、活力ある元気な兵庫づくりに積極的に挑戦する人づくりが課題
子どもから高齢者まで県民の様々な分野での生涯にわたる学習や、学習の成果を地域での実践につなげることによる、本県活力の維持、向上が課題
子どもたちに豊かな経験や知恵・技能を伝え、地域の将来の担い手を育成する教育活動を充実するなど、地域の教育力の向上が課題

(2) 価値観の変化

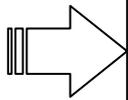
- ・ 生活が豊かになる一方で、個人の価値観が多様化。集団よりも個を重視。培われてきた文化の消滅、人々の規範意識が低下。
- ・ 核家族世帯の増加等により、子育ての知識・経験や人生の知恵の継承に支障、家庭の教育力が低下。子どもたちの基本的な生活習慣の確立など育ちにも影響。



子どもたちの規範意識や自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神などの道徳性の育成が課題
子どもたちの生活・学習習慣の確立に向けた家庭の役割の明確化と、子育て施策と一体となった家庭教育への支援が課題

(3) 経済・雇用状況の変化

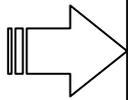
- ・ サービス産業の拡大、成果・能力重視の賃金制度の導入等、かつての終身雇用・年功序列の雇用慣行が変容。パート、アルバイト等非正規雇用者の割合が年々増加。
- ・ フリーターやニート等就業への移行が円滑に行われない若者や、就職しても簡単に離職してしまう若者が増加。
- ・ 自ら起業家となる人やNPO（非営利団体）で活動する人が増加するなど、しごとのスタイルが多様化。



子どもたちが夢や目標を持ち、自分の生き方を多様な可能性の中から主体的に選択し、その実現に向けて努力していく意欲・態度の育成等、キャリア形成の支援が課題

(4) グローバル化の進展

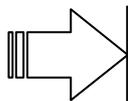
- ・ アジアの国々の急激な成長等により世界経済が多極化。日本の国際的な存在感が低下。
- ・ 製造業の生産・販売拠点の海外展開等が進む中、若い世代の語学力はアジア主要国と比較して低水準、海外留学生は減少傾向。



子どもたちにチャレンジ精神や創造性、コミュニケーション能力等、グローバル社会を生き抜くための力の育成が課題
国際社会に生きる日本人としての自覚と、民族や国籍を異にする人々と互いに文化や習慣を尊重し、共に生きる心の育成が課題

(5) 高度情報化の進展

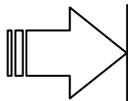
- ・ 携帯電話等によるインターネット利用が生活の隅々に浸透。新たなコミュニケーション手段の出現等により、インターネットの情報発信力は飛躍的に向上。
- ・ 情報リテラシーや情報モラルの低さから、利用者が犯罪に巻き込まれるケースも増加。



情報活用能力の育成に加え、人権尊重の視点を踏まえた情報モラルの向上等、高度情報化社会に主体的に対応できる力の育成が課題

(6) 環境問題の深刻化

- ・ 平均気温の上昇、集中豪雨による都市機能の麻痺、エネルギー問題など、地球の限界を身近な危機として実感。
- ・ 県内で絶滅の恐れがある植物が増加する一方で、野生動物による農業被害が大きく、人と自然の共生に向けた野生動物の保護管理が必要。



環境への理解、自然に対する豊かな感性や生命を大切に思う心、持続可能な環境適合型社会の実現に向けた主体的な行動力の育成が課題

(1) 「確かな学力」の確立

全国学力・学習状況調査の教科に関する状況は、継続して全国と同程度。

国語、算数・数学における読解力や言語活動などの「活用する力」や、学習意欲・学習習慣の確立に課題。

今後は、全国学力・学習状況調査で明らかになった活用力の向上や言語活動、理数教育等の課題を中心に学力向上の取組の充実、学習意欲・学習習慣の確立に取り組む。

(2) 「豊かな心」の育成

兵庫版道徳教育副読本を全小・中学校児童生徒に配布・活用。小学5年生の自然学校や中学2年生のトライやる・ウィークなど児童生徒の発達の段階に応じた系統性のある兵庫型「体験教育」を展開。

平成25年度の道徳性に関する調査では、小・中学生とも規範意識は高い傾向。しかし、自尊感情や、実際の行動につなげる力は、十分とはいえない状況にあり、中学生は小学生より低くなる傾向。

今後は、兵庫版道徳教育副読本の活用等により道徳教育の充実を図るとともに、兵庫型「体験教育」等の充実を図る中で、自尊感情や、道徳心を実際の行動につなげる力を育成する。また、小・中学校で実施しているふるさと兵庫への誇りや愛着を高める体験活動や高校生のふるさと貢献活動を通して「ふるさと意識」の醸成を図る。

(3) 「健やかな体」の育成

「運動プログラム2009」の普及等により、全体的には児童生徒の体力・運動能力は上昇している一方、体力水準の高かった昭和60年と比較すると下回っている。

今後は、地域のスポーツ指導者等を活用した体育授業の充実や学校の教育活動全体で体力向上に取り組む時間の確保などにより、体力・運動能力の一層の向上を図る。

(4) 私学教育の振興

私立学校は、建学の精神に基づく独自の教育方針により特色ある教育を提供し、本県学校教育の推進力として大きな役割。専修学校・各種学校は、フリーター、ニートが社会問題になる中、実践的な職業教育・技術教育等を行う教育機関として重要な役割。

経済情勢の低迷や少子化の進展の中、私学を取り巻く環境変化に対応し、私立学校のより一層の特色化を図るための取組に対する適切な支援が必要。

今後は、私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実、経常費補助や授業料軽減等の助成、専修学校・各種学校等への教育の振興のための助成などにより、私立学校教育の充実を支援する。

(5) 高等教育の推進

県立大学では、教育の充実・強化や研究の発展・高度化、社会貢献等を展開し、評価委員会において、高度専門職業人の育成や高度な先端研究、地域創造機構の開設等に高い評価。また、HUMAP構想や学長と知事の懇話会等により、大学間の連携・交流を推進。

大学を取り巻く環境が大きく変化する中、公立大学法人化した県立大学における中期目標の達成や、県内外の大学の連携・交流の一層の推進が求められている。

今後は、自律的かつ効率的な大学運営により、伝統と強みを活かした個性・特色豊かな県立大学づくりを推進するとともに、県内外の大学の連携や、県内大学の地域への社会貢献を一層推進。

(6) いじめ・不登校等への対応

スクールカウンセラー等を学校に配置し、子どもや保護者、教職員に対する相談を実施。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、各学校における生徒指導上の諸問題への対応を支援。

いじめの問題が全国的な課題となり、本県でも中高生を中心にいじめ問題が相次いで発生。このため、スクールカウンセラー等の配置拡充や「いじめ対応マニュアル」の改訂、いじめ防止啓発チラシの家庭への配布等、学校の取組を支援。

今後は、「いじめ防止対策推進法」に基づく基本方針を策定し、基本方針に基づく取組の早期実施を図るとともに、県・市町・関係機関の連携によるいじめ対応ネットワークの構築や相談窓口の充実、カウンセリング・マインド研修による教職員の対応能力向上等、総合的ないじめ対策を推進。

また、若年者の自殺が深刻な状況にある中、本県においても高校生が尊い命を絶ったことなどを踏まえ、自殺の予防対策を推進。

(7) 学校・家庭・地域の連携

全市町において学校支援地域本部事業などの地域全体で学校を支援する体制の構築や、地域ぐるみで子どもの安全を守る取組を実施。また、子育て相談等ができる地域の環境整備や、幼稚園・保育所等の開放、保護者同士の交流等の子育て支援を実施。

学校支援地域本部や子ども教室の実施状況における市町ごとの差や、学校安全ボランティアの確保、地域から学校への働きかけ等に課題。

今後は、地域の団体や住民相互の連携、学校と地域の連携促進等、地域が主体となった学校地域連携の促進や通学路の安全確保のための見守り活動を一層推進。また、家庭の教育力を高めるため、地域で子育てを支える環境づくり等継続的な支援を実施。

(8) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

優秀な管理職の養成や主幹教諭の積極的な登用・配置を実施。また、教員の超過勤務の要因となっている業務内容の調査・分析や改善、ノー残業デー等を設定・実施。

学校における緊急・重大な問題への機動的・的確な対応や、学力向上等に向けた教員の授業力の向上に課題。また、教員の体罰が全国的な課題。

今後は、管理職のリーダーシップのもと、教職員全員が協働して様々な教育課題に組織的・機動的に対応する体制確立や、校務のIT化等の学校の業務改善を促進。また、教員採用試験の工夫・改善や教員研修の充実、教員の体罰防止の徹底に取り組む。

(9) 社会教育・生涯学習の振興

青少年、成人、高齢者等の学習機会を充実するとともに、学習情報の提供や学習相談の充実、学びと実践の一体化の視点に立った県民の自主的な活動を支援。また、社会教育施設を地域の学習や人づくり・まちづくりの拠点として展開。

社会教育・生涯学習における県民のニーズや社会の要請を踏まえた学習機会の提供や、県民が学んだことを生かせる場の確保等の継続的な支援に課題

今後は、学習や実践活動の機会や情報の提供により、学習成果を生かして地域課題の解決に取り組む活動を支援。また、県民の学習や実践活動を支援する社会教育・生涯学習関係職員の資質能力の向上に取り組む。

1 基本理念

兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり
- 学び、育て、支えるひょうごの教育 -

2 「めざすべき人間像」と「培うべき力」

〔めざすべき人間像〕

知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人

ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人

伝統と文化を尊重し、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人

〔培うべき力〕

心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うこと

幅広い知識と教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を培い、勤労を重んずる態度を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力を培うこと

一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力を培うこと

生命を尊び、自然を大切にし、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養うなど、震災の教訓を踏まえ、地域の人々と手を携えながらふるさと兵庫の発展に貢献する力を培うこと

伝統と文化を尊重し、国やふるさと兵庫を愛する態度を養うとともに、異なる文化や価値観を尊重し、国際社会の平和や発展に貢献する力を培うこと

3 各主体の責任と役割

(1) 教育行政は、兵庫の子どもたちの現状と課題を把握し、「学び、育て、支えるひょうごの教育」を実現するため、適切かつ実効性のある施策を遂行する。学校や教職員等に必要な指導・助言を行い、教職員が教育活動に専念できるよう支援する。

(2) 学校は、単なる知識・技術の伝達にとどまらず、子どもたちの人格の完成をめざした教育を行う。教員は、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める。社会教育施設は、県民の学習の機会及び情報の提供など社会教育の振興に努める。

(3) 家庭（保護者）は、子どもたちの教育に第一義的責任を有し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る。

(4) 地域（地域住民）は、学校や家庭との連携・協力を進め、地域の将来の担い手である子どもたちの教育に積極的に関わる。

4 基本方針

基本方針 1 自立して未来に挑戦する態度の育成

子どもたちが、それぞれの個性・能力に応じて、これからの社会をたくましく生き抜いていくためには、学びの原動力や推進力となる「夢や志（目標）を持つこと」や「それを実現しようとする意欲・態度を育成すること」が不可欠。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図る。

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方について考えさせる「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」に取り組む。

自然との共生や生命の大切さ、社会との関わりを実感し、自ら考え行動する力を育成する「兵庫型『体験教育』の推進」に取り組む。

チャレンジ精神や創造性、コミュニケーション能力の育成等「グローバル化に対応した教育の推進」に取り組む。

基本方針 2 「生きる力」を育む教育の推進

子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、発達の段階に応じた教育とともに、学びの連続性を確保し、生涯を通じて学び続けていく力を培うことが必要。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図る。

学力向上方策の充実を図り、基礎的・基本的な知識技能と、それを活用する思考力・判断力・表現力等や、学習意欲・学習態度を養う「『確かな学力』の育成」に取り組む。

道徳教育を通じた道徳性の育成や、人権教育、防災教育等による共生の心を育む「『豊か

な心』の育成」に取り組む。

体育・スポーツ活動や食育、健康教育、安全教育を推進する「『健やかな体』の育成」に取り組む。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う「幼児期の教育の充実」に取り組む。

特別な支援が必要な子どもたち一人一人のニーズに応じた「特別支援教育の充実」に取り組む。

建学の精神に基づく独自の教育理念のもと特色ある教育を行う「私学教育の振興」に取り組む。

伝統と強みを生かした個性・特色豊かな県立大学づくりや、県内大学等の連携・交流の促進、地域への社会貢献など「高等教育の推進」に取り組む。

基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立

学校、家庭、地域は、それぞれが子どもたちの成長に関わる当事者として、責任と役割を果たし、互いに連携協力して教育に取り組むことが必要。また、教育委員会は、学校、家庭、地域における教育が効果的に実施され、円滑に連携協力がなされるよう機能することが必要。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図る。

教職員一人一人の実践的指導力の向上と、校長のリーダーシップのもと教育課題に的確に対応する体制を確立する「学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」に取り組む。

学校の耐震化等の計画的な整備や児童生徒の就学支援の充実による「安全・安心な学習環境の整備」に取り組む。

親としての学びの機会の提供や地域で子育てを支える環境づくり等により、教育の原点である家庭を支援し、「家庭の教育力の向上」に取り組む。

地域で子どもを育成する体制の構築を図る「地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進」に取り組む。

基本方針4 全ての県民が学ぶ生涯学習社会の形成

県民一人一人がその生涯を通じて、生きがいを持って、社会教育・生涯学習の場で様々な学びの機会を得ることや、社会の一員として必要な学びや自らが生きる地域の課題を協働して解決していくことなどは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に不可欠なものである。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図る。

社会教育施設の活用や現代的な課題に係る学習機会の充実、社会教育・生涯学習を支える人材を育成する「生涯を通じた学びの機会・場の充実」に取り組む。

地域住民の心の拠り所となる文化財を後世に伝えるとともに、ふるさとの文化への理解を深め、伝統が息づく新たな地域文化を創造する「文化財の保存・活用」に取り組む。

全ての県民がスポーツに親しみ、興味・関心や適性等に応じてスポーツに参画できる環境づくりを行う「『スポーツ立県ひょうご』の実現」に取り組む。